

令和6年度 環境創造センター県民委員会（第1回）議事録

●日時・場所

令和6年12月20日（金）午後2時00分から午後3時30分
環境創造センター交流棟 学習室A

●議事

議題

- (1) 第2期環境創造センター中長期取組方針（素案）について
- (2) 第2期環境創造センター調査研究計画（素案）について

●出席委員

福島大学共生システム理工学類	客員教授	河津 賢澄
福島県商工会議所連合会	理事	坪井 大雄
福島県商工会連合会	専務理事	金子 市夫
福島県消費者団体連絡協議会	理事	氏居 俊夫
一般財団法人福島県婦人団体連合会	副会長	高野 イキ子（代理）
福島県PTA連合会	副会長	野木 和洋（オンライン参加）

（以上6名）

●欠席委員

福島県市長会		品川 萬里
福島県町村会	会長	宮田 秀利
福島県農業協同組合中央会	専務理事	今泉 仁寿
福島県小学校長会		齋藤 雅敏

（以上4名）

●事務局出席職員

福島県環境創造センター（県センター）

所長	青木 浩司
副所長	小池 由浩
総務企画部長	佐々木 正広
研究部長	小田島 正
調査・分析部長	吉田 尚史
研究部副部長	菅野 宏之
環境放射線センター主管	関谷 健一
福島支所長	梅田 光裕 ほか

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
福島廃炉安全工学研究所廃炉環境国際共同
研究センター（JAEA）

センター長 岡本 孝司

国立研究開発法人国立環境研究所福島地域協働研究拠点 (NIES)

拠点長 根木 桂三

総務企画課長代行 鈴木 克昌

福島国際研究教育機構研究開発部門

(原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野) (F-REI)

副分野長 大原 利眞

●オブザーバー

生活環境総務課

課長

笹木 めぐみ

副課長兼主任主査

柳沼 平

●内容

1 開会

2 議事

「議題(1) 第2期環境創造センター中長期取組方針(素案)について」及び「議題(2) 第2期環境創造センター調査研究計画(素案)について」

事務局(小池副所長、吉田調査・分析部長、小田島研究部長、佐々木総企画部長)から資料1-1、1-3、2-1、2-3を説明し、以下の質疑等があった。

【金子委員】

商工会連合会の金子です。2つの質問と、1つの提案を述べさせていただきます。

まず、質問ですが、モニタリングについて、やはり目立つのが放射線かと思いますが、資料1-1の「5 事業方針」において、「環境における有害物質等モニタリング」と記載されていますが、具体的にどんなものがあるのか、例えば、土壌汚染や水質汚染の有害物質など、具体的なモニタリングの例を1つ教えていただければと思います。

また、3ページの調査研究になりますが、今まで10年間、4つの部門で研究を実施されてきたということ、課題対応のために部門を3つに再編されたということで御説明いただきました。どこの部門が変わったのか、例えば、この部門はこれまでの10年である程度の成果が出たのでちょっと萎んだとか、新たな課題が出たところは膨らんだとか、もう一度説明をお願いします。

また、要望ですが、入館率の問題として、9万人を平均に推移していることは分かったのですが、例えば、県の長期計画だといわゆる目標ってありますよね。どのぐらいの目標をお考えなのかということ、実は私は県職員時代に双葉町にある伝承館に携わっておりました。今のいわゆる目標、来場数を得るためにも、伝承館では人間とは何ぞやとかいわゆる人文的なアプローチ、一方、環境創造センターでは、科学的なアプローチをされていますので、融合されて、例えば研究発表会を一緒にやってみるとか、新たな化学変化が生まれるのではないかと思いますので、よく御検討いただければと思います。

【県センター 吉田調査・分析部長】

有害物質等モニタリングにつきましては、参考資料1の3ページ目の下の欄の「(4)有害物質等モニタリング」に記載してございます。

【金子委員】

分かりました。ありがとうございます。

【県センター 小田島研究部長】

続きまして、調査研究の部門の再編についての御質問に関してお答えいたします。これまでの4つの部門につきましては縮小や拡大は特にありませんが、強いて言えば、除染・廃棄物の部門については若干縮小しております。ただ、除染も必要な箇所がありますので、再編という形で引き続き調査研究を進めるというものでございます。さらには、環境創造部門につきまして、地球温暖化や新たなまちづくりという点も新たな課題として出てきておりますので、それらも踏まえた上で、3つの部門に再編したということでございます。

なお、これまでの研究成果につきましては、今後、新たな形で10年間の成果をまとめる予定になっておりますので、改めて成果発表会の開催予定についてご説明できるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【県センター 佐々木総務企画部長】

来館目標についてですが、年間8万人という目標値がでございます。

また、東日本大震災・原子力災害伝承館との連携について御意見いただきましたが、昨年度、成果発表会において伝習館の高村館長に基調講演を行っていただいたり、ポスターセッションにおいて伝承館の研究員が昨年度に続いて今年度も研究成果を発表いただいたり、あるいは交流として、伝承館のイベントで我々コミュタンのスタッフがブースを出展したり、逆に我々のイベントに伝承館から来ていただいたり、連携はある程度進んでいるかなと思っておりますので、第2期に向け、より活発に連携していきたいと考えております。

【金子委員】

ありがとうございます。十分理解できました。より一層の連携をよろしくお願ひします。

【河津委員長】

ありがとうございます。県民委員会の中では、連携の話が当初から出ておまして、大分進んできたのかなという感じをしております。他にいかがでしょうか。

【坪井委員】

前例のない事業をされた第1期、それを踏まえての第2期の取組方針や研究計画ということであると思っておりますので、F-REIさんとの新たな連携・協力のほか、十分な説明をしていただき理解させていただきました。こういう形で進んでいただければと思っております。その中でこれらの事業や研究成果の情報発信の在り方について、1点だけ述べさせていただきます。国内に関して、1つの例ですが、毎年、大宮駅で福島の物販をやっている団体がありまして、これは会議所が応援している物販ですが、今回で13年目になります。福島の産品を買った方々にアンケートを取っているのですが、確かに震災直後は、福島の産品を買った方でも20%以上の方が福島のものが非常に心配だというアンケート結果が出ておりました。ただ今年の1月、毎年1月に定点でアンケート調査をしてい

ますが、今年は処理水の放出がある中でも、福島のものの方が心配だという方が0.8%ぐらいでした。放出前と変わらない数字でして、そういう面では、センターを含め、県や国、その他の関係機関の皆様が、国内については、大分理解をしていただけているというふうに思っています。

一方で、今、福島空港でも台湾とのチャーター便がスタートしたということで、福島県にもインバウンドの方が大分入ってくるようになりました。その数字を見てみると、福島には圧倒的に台湾の方が多いのですが、全国的に見て1番来ている国は韓国であって、次いで中国の方であります。福島の場合、ほぼ来ていないという状況でありまして、例えば11月の数字は、全ての旅館、ホテルにアンケートを取ったわけではありませんが、韓国の方1名しか泊まっていないという数字も出ています。その代わりに、台湾から多くの方にお越しいただいております。やはり韓国や中国の政治的な関係の問題もあるかもしれませんが、やはりまだまだ風評が色濃く残っているかなと思っています。そういう意味では、これだけの事業をされていて、成果も上げられていて、また日々継続して仕事をされている部分を海外にも上手に情報発信していくことが必要かなと思っています。そこら辺も第2期の中では、現状もいろいろとやられていることは承知しておりますし、特に小中高校生の方々、これからの方々に対しても、しっかりと発信されていることは正しい方向であると思っていますが、ぜひ国外の誤解の部分を解くような情報の発信の仕方をお考えいただければと思っています。

【河津委員長】

ありがとうございます。確かに中国や韓国の方が福島に来る人は非常に少ないという話はいろんなところで聞いております。例えば、これに関しては、F-REIさんの機関が一番近いでしょうか。もしコメントございましたらお願いいたします。

【F-REI 大原副分野長】

私たちの機関名にも国際という名前が入っておりますが、国際協力研究、国際連携あるいは今御指摘ありましたように国際的な発信について、非常に重要なミッションだと考えているところでございます。とはいえ、F-REIは発足して間もない状況で、特にアジアに対する情報発信はほぼ全くやっていない状況かと考えています。当然、英語のホームページ等は作っておりますが、それぐらいのことです。一方、アメリカあるいはヨーロッパのほうについては、情報発信というか研究協力、研究連携していこうといった動きを加速させております。おそらく情報発信という意味からは、御指摘ありましたように、欧米よりも中国、韓国をはじめとしたアジアをターゲットとした的確な放射線等に関する情報発信が必要だと思いますので、私共も頑張りますが、ぜひ創造センターの取組の中で、あるいは一緒に国際的な情報発信をしていければと考えております。これからもよろしくお願ひします。

【JAEA 岡本センター長】

JAEAとしましても、いろいろ情報発信をしております。例えば、廃炉の方で韓国に研究者に来ていただき共同研究をやったりとか、残念ながら中国はセキュリティー等の問題でなかなか難しい状況ですが、そういう活動を行っております。また、私個人としては韓国の新聞に記事を書いたりもしております。環境についても、アジアへの発信は非常に重要だと思っています。我々、東南アジアにも、今常駐していますスタッフが、

タイに行って人事交流などを行っております。今、御提案いただいたところですので、4機関で連携しながら、ぜひ体系的に考えられたらいいのではないかなと感じたところがあります。どうもありがとうございました。

【NIES 根木拠点長】

国立環境研究所福島拠点としても、情報発信には非常に力を入れておりまして、専門的な分野の人を対象にしたものから漫画まで、相手方を意識した情報発信に努めております。本日、中国や韓国の方というような御指摘もありましたので、いただいた御指摘を受け止めて、4者でよく連携して進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

【県センター 青木所長】

県センターも IAEA との協力プロジェクトの成果を英語版でホームページに掲載したりしながら対外的に発信しているつもりですが、仰るとおり、中国、韓国に対しては、政治的な部分もあるかもしれませんが、なかなか上手く伝わっていないという部分があるかもしれません。今後、4機関で連携させていただく中で、情報発信について工夫してまいりたいと思います。

【河津委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【氏居委員】

先ほど展示室を見ていましたら、震災から5,000日経つという展示を見まして、非常に長かったなという感じがしています。情報発信についていろいろお話が出ましたが、私も震災の時はこちらにいました。もう30数年になりますのでよく分かっています。ただ、本日、環境創造センターの話聞いて、こういうことをやっていたんだと初めて分かりました。

資料1-1の「4 交流棟における取組」について、「県内外の小学校・中学校・高等学校、旅行会社等への訪問による広報活動」と記載されていますが、これをもっと徹底してアピールしていかないと、分からない県民の方もいらっしゃるかと思います。ぜひ声を上げて、センターでやっていることをお示していただければと思います。

【河津委員長】

ありがとうございます。センターからコメントがあれば、よろしく願います。

【県センター 佐々木総務企画部長】

ありがとうございます。私共、県内の小中高等学校に実際職員が参りまして、今年度は百数十校を訪問し、情報発信を行いました。その中で、やはり氏居委員が仰ったように、学校の先生でも、知らない先生がいらっしゃるということが肌感覚で分かりましたので、来年度以降もそういったことに力を入れていきたいなと思っております。また、県外に向けては、福島県観光物産交流協会と連携しながら、関東圏、あるいは関西、九州、沖縄へ当該協会の職員とセンター職員と連携しながら、旅行会社や県外の中学校、高等学校にも足を運んでいるところです。これも引き続き、来年度実施してまいりたいと考え

ております。

【氏居委員】

ありがとうございます。私、郡山のほうで、賢い消費者をやりたいという勉強会をやっています。3月7日に福島大学の先生がいらっしゃって、放射能についての話をさせていただきます。でも、正直な話、少しずつ薄れてきているのかなと思います。私自身もそう思います。なぜかという、私たちは普通に生活しています。何もなく、生きているわけです。いろんなことがありましたが、このように生活していけるということだけでもありがたいなと思って、少しずつ遠のいているのかなと。もう一度、原点に戻って、放射能を勉強していこうかなと思いました。

【河津委員長】

ありがとうございます。確かに今、リスクコミュニケーションの中で放射能に関して、私もいくつか小学校や中学校に行き話をする時があるのですが、やっぱり今の小中学生だと、震災そのものが生まれる前であるとか、せいぜいお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんから話は聞いているというぐらい。一番はむしろ先生方がちょうどその頃、感受性の高い中学生だったという場合もあり、子供にしゃべりながら、どちらかというと視線を先生に向けて話したりと、いろんなところでやられて少しずつは認知されているかとは思いますが。ただやっぱり行く度に初めて聞いたという方が随分と多いこと。それを考えると、まだまだ情報を発信していかなければいけないなと肌で感じております。その辺も含めて、ぜひ環境創造センターを中心に広げていただければと思います。他によろしいですか。

特になければ、今お話出たような国外への発信であるとか、そういうことも含めて、方針をどうするかということは、事務局と私の方で少し検討しながら、私に一任していただければ、その中で考えていきたいと思いますが、私に一任させていただくこととによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【河津委員長】

ありがとうございます。それでは、私の方で事務局とよく相談しながら対応を進めていきたいと思っております。

それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局（小池副所長）から資料3を説明した。

【河津委員長】

ありがとうございました。それでは、これで本日の議事は終了したいと思います。皆様、御協力いただきありがとうございました。

4 閉会

以上